

# NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



## 新年のごあいさつ

NPO 法人  
介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
理事長 内館 昭子



2020 年頭にあたり、みなさまにとりましてよりよい年となりますようお願いしております。

昨年は、8 月九州豪雨、9 月台風 15 号、さらに 10 月台風 19 号(東日本広域)と、大きな気象災害が続き、被害は甚大なものになりました。温暖化による影響が指摘されています。「COP25 (国連気候変動枠組条約第 25 回締約国会議)中に発表されたレポートでは、日本は、2018 年、気候変動リスクにさらされ、大きな被害をうけた国のランキングで第 1 位に選出された。途上国への気候災害被害も深刻であるが、実は日本こそ、気候災害に脆弱な国であることが明らかになった。日本の私たちは、私たちの生命や暮らし、経済を守るために、これ以上の温暖化を食い止める大胆な行動に挑まなければならない。気候危機との戦いはこの 10 年に託されているといっても過言ではない。日本でも、政府が気候政策の抜本的な強化を図らねばならない。そして同時に、市民社会・企業・地方自治体など全ての主体がその取り組みに手をとり合い、行動を加速させたい。」(気候ネットワーク『COP25 マドリード会議の結果と評価』から引用)

2019 年 12 月 14 日(土)の「みんなで考えよう介護保険!宮城県民フォーラム 2019」には、事業者、従業者、利用者、一般市民、議員、約 110 人が参加しました。介護保険 20 年「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を!」がテーマでした。フォーラムのアピールにそって、政府が検討している介護保険制度の改悪に反対し、職員の処遇改善、利用者・保険料の負担軽減をすすめ、「全ての人々が大切にされる介護保険」を目指し、国へ要望書を提出します。平行して、「2021 年介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める」団体・事業所の賛同署名を集め、国に意見書を出すよう県議会・仙台市議会・県内市町村議会へ働きかけることに取り組みます。社会福祉、社会保障の理念は、日本国憲法・社会福祉法に明文化され、国・地方自治体の責務が規定されています。

介護・福祉ネットみやぎは、「基本理念」の目的にそって、子どもから高齢者まで全ての人の人権が尊重されるまちづくりを、22 構成団体役員・関係者のみなさま、友誼団体のみなさまと共に積極的にすすめてまいります。本年もよろしくお願い申し上げます。

### 介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

#### 介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

### ●2019 年度総会第 3 回理事会開催報告

2019 年 12 月 10 日（火）14 時から、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、第 3 回理事会を理事 10 人と監事 2 人の出席で開催しました。協議事項として、1. 「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2019」の今後の活動について協議しました。報告事項は、(1) 2019 年度総会第 2 回理事会議事録、(2) 実務担当者会議報告、(3) 「情報の公表」調査事業、(4) 地域密着型サービス外部評価事業、(5) 福祉サービス第三者評価事業、(6) みやぎ介護人材を育む取組宣言運營業務、(7) 2019 年台風 19 号被害による被災者に対する医療費一部負担金免除措置と介護保険利用者負担減免措置の継続をするための財政措置を求める要望書提出について報告し、確認されました。

### ●2019 年度第 4 回実務担当者会議・拡大研修報告

2019 年 11 月 15 日（金）14 時から 16 時まで、フォレスト仙台 4 階 4B 会議室において、第 4 回実務担当者会議・拡大研修会を開催し、実務担当者、調査員等 21 人が参加しました。

私たちは毎日、人とコミュニケーションを取りながら生活しています。介護事業所において利用者により良い支援を行うためには、利用者との良好なコミュニケーション及び職場内の協力・協調が必要不可欠となります。しかし、日々の業務の中で、「イライラしてしまう」「誰かにあたってしまう」など、どうしても怒りなどを感じることはあると思います。このような怒りにとらわれると、自分も周りの人もイキイキと働くことはできません。職場内人間関係・利用者の対応等に対し、いかに自分の感情をマネジメントしながら仕事をしていくかは大きな課題です。モチベーションを保ち働き続けるためにも、一人ひとりの感情をコントロールする力が求められます。

今回の研修会では、行政機関従事者や医療・介護従事者の人材育成を手掛ける細野高志さんをお招きし、『感情のコントロールと業務のマネジメントについて』をテーマに、怒りなどの感情と上手に付き合うための考え方やコントロール方法について、多様なワークに取り組みながら実践的に学ぶことを目的とした研修会を開催しました。

初めに感情について解説していただきました。「人は出来事が起こると、その出来事について思考します。そして、その思考を心、感情で判断し、その判断を経て行動と結びつけます。これら、頭、心、体は三位一体で連動しており、それは脳の働きによるものです。心の働きを知ることは、すなわち、私たちの脳を働かせることに通じるものである」とご教示いただきました。「感情をコントロールするためには、「感情に気づく ⇒ 認める ⇒ 整理する ⇒ 意味付けを変える」ということが大切です。具体的なポイントとして 1. 自分の気づきを明確にする。2. 感情を認める（受け入れる）感情そのものを認め、受け入れ、同時に否定せずにそれを感じることを自体を承認することが重要です。こうすることで、ネガティブに思える感情は、居場所を得て、落ち着くことができます。3. 出来事や原因を明確にして、整理する。4. 意味付けを変える。このように感情に対する意味付けを変えることで、感情そのものに変化が起き、行動が変わります。以上が感情をコントロールする上で大切なポイントとなる」とお話しいただきました。



講師の細野高志さん



研修の様子

この研修を通し、豊かな人間関係を育むためにも感情をコントロールする重要性を認識しました。研修会で得た、気づきと学びを今後、職場、家庭、地域へ活かしていきたいと強く感じました。

## ●2019 年度第 2 回調査員合同研修報告

2019 年 11 月 21 日（木）10 時 30 分から 15 時 30 分まで、フォレスト仙台 4 階 4B 会議室において、情報の公表・地域密着型サービス外部評価の調査員 34 人の参加で開催しました。

現在、2021 年度実施の介護保険制度改定に向けて、社会保障審議会介護保険部会において「給付と負担の見直し」などについて本格的に審議が開始されています。当法人の入間田範子副理事長から「次期介護保険制度改正に向けた動向について」と題して厚生労働省老健局の資料を基に審議されている内容、民間介護事業推進委員会代表の山際淳委員（日本生協連）がこの審議会において意見を述べた内容について解説しました。また、大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員会委員長の日下部雅喜さんが述べている「負担増や介護サービス切捨てなど介護保険利用者と介護現場に直結する『4つの改悪』」についても説明し、「当法人も、介護保険制度改定が利用者や介護事業者にとってより良くなるよう国等に意見を出し働きかけていかなければならない。」と問題提起しました。

次に、「介護サービス情報の公表」と「地域密着型サービス外部評価」の訪問調査において留意すべき事項などについて再確認し調査の平準化を図りました。

学習講演として、NPO 法人宮城県認知症グループホーム協議会会長・社会福祉法人功寿会グループホーム「桜の家」管理者の内海裕さんをお迎えし「グループホームにおける重度化と看取りケア」と題して、利用者への支援の在り方などについて具体的に事例を含めて分かりやすくご講義いただきました。

内海さんがグループホームを運営する際、利用者が入居した時から看取りは始まっていると考え機械浴を 2 台設置した。事業所が松島であることから、訪問診療を受け入れてもらえず、仙台往診クリニックの川島医師にお願いすること 3 度目でやっと引き受けていただき職員研修も併せて依頼している。入居時に利用者家族に最期の迎え方を聞き、「グループホームで最期を迎えたい」と答えていても、実際に重度化になると病院に入院したいとの希望もあるなど家族の気持ちも揺れ動いている。看取り介護加算をとるためには、「看取りに関する指針」を定め、利用者又は家族等に内容を説明し同意を得るなど様々なことが求められている。その中でも、「医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者」の判断が難しい。利用者はかけがえのない高齢者であり、今日元気だけでも明日はどうなるかわからないため、職員は「今日どのように生き、思いを叶えられるか？」など考え支援している。また、「利用者自身の力で生きるとはどういうことなのか」と考えながら関わっている。利用者が持っている力を最大限に生かす関わりについては職員のセンスや力量が不可欠であり、そこに介護の醍醐味がある。結びに、「各グループホームにおいて、重度化への対応や看取り介護を行う意識はあるものの、設備・人材・環境等が整わないために対応が難しい事業所があること。職員の人材不足や離職等で体制強化や教育・育成の質の向上につながらないのも課題の一つである」「利用者や家族の安全で安心した暮らしの継続が出来るよう考えていかなければならないので、外部評価では何かヒントや工夫などを一緒に考えて頂けたら幸いである」と話され、今後の訪問調査において参考になる学習内容でした。



NPO法人宮城県認知症グループホーム協議会会長・社会福祉法人功寿会グループホーム「桜の家」管理者 内海裕さん



研修の様子

最後に、NHK テレビで放送された ETV 特集「認知症とともによく生きる旅へ 丹野智文 42 歳」の DVD を視聴しました。丹野智文さんが英国で 17 人の認知症の人々を訪ねて対話する旅を追った番組です。英国は医療や介護の専門家だけではなく、認知症の本人を「経験による専門家」と位置づけ、「本人にはどう見えるか」を重視するアプローチを続けてきた先進地です。認知症の当事者たちが「声をあげられる」仕組みや、それに「耳を傾ける」文化に触れながら、丹野さん自身の生き方を問い直している様子が描かれていました。今を一生懸命に生きている丹野さんの姿勢から感銘を受け勇気をいただきました。

## ●「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2019」開催報告

2019年12月14日（土）13時からエルパーク仙台ギャラリーホールにおいて、介護事業者、従業者、利用者、関連団体、一般市民など約110人が参加し、開催されました。宮城学院女子大学畑山みさ子名誉教授、NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ内館昭子理事長、宮城県社会保障推進協議会刈田啓史郎会長、社会福祉法人仙台ビーナス会高橋治会長、公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部若生栄子代表、宮城県保険医協会井上博之理事長、社会福祉法人宮城厚生福祉会丹野広子理事長の7人が呼びかけ人となり、実行委員会構成団体の13団体が主催しました。

「介護の社会化」をめざし、2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、サービス給付範囲の縮小、介護保険利用料などの国民負担が増大しています。

一方で現在の介護報酬では事業者が抱える経営困難を打開できず、介護現場の人員不足は深刻さを増しています。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。

だれもが安心して使うことができる介護保険制度を実現するために、現在の課題を共有し、どのような改善を望んでいくのか考え、行動する機会として、今年で3回目となるフォーラムを開催しました。

第1部は「介護保険20年-介護の現状と課題、運動の方向性」と題して、全日本民主医療機関連合会事務局次長林泰則さんを迎え、介護保険制度の歴史と今後について講演いただきました。

「介護保険制度は施行20年目の節目となる。法施行20年を振り返ると度重なる制度改悪が行われてきた。社会保障・税の一体改革の重要な柱として掲げられた医療・介護の一体的見直しの中で進められている介護保険制度関連の改定では、『介護の社会化』から『介護の自己責任化』へ介護保険の本質を転換する方向で進んでいる。このような中、政府内では2021年介護保険制度改定に向け検討が行われており、ケアプラン有料化や軽度者サービスの総合事業移行など、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれている。高齢者の生活を守り・支える制度の実現を求め、地域から介護保険制度拡充のための運動を広げることが必要である」と力強く話されました。

第2部は「介護保険制度をめぐる現状について」と題しリレートーク形式で、各分野のそれぞれの立場から現場での実態を報告し意見を述べました。家族の立場から若生栄子さん（公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部代表）、事業者の立場から佐藤由美子さん（合同会社フルール フルール介護ステーション所長）、専門職の立場から伊丹さち子さん（西中田地域包括支援センター所長）、当法人渡辺淳子事務局長が実態調査報告を行いました。

最後に公益財団法人宮城厚生協会永井知枝さんから集会決議案が提案され、満場の拍手で採択されました。

集会アピール文並びに実行委員会構成団体につきましては、介護・福祉ネットみやぎのホームページ「速報第93号」をご覧ください。 URL：<https://www.kaigonet-miyagi.jp/>



社会福祉法人仙台ビーナス会  
高橋治会長より開会挨拶



全日本民主医療機関連合会  
事務局次長 林泰則さんの講演